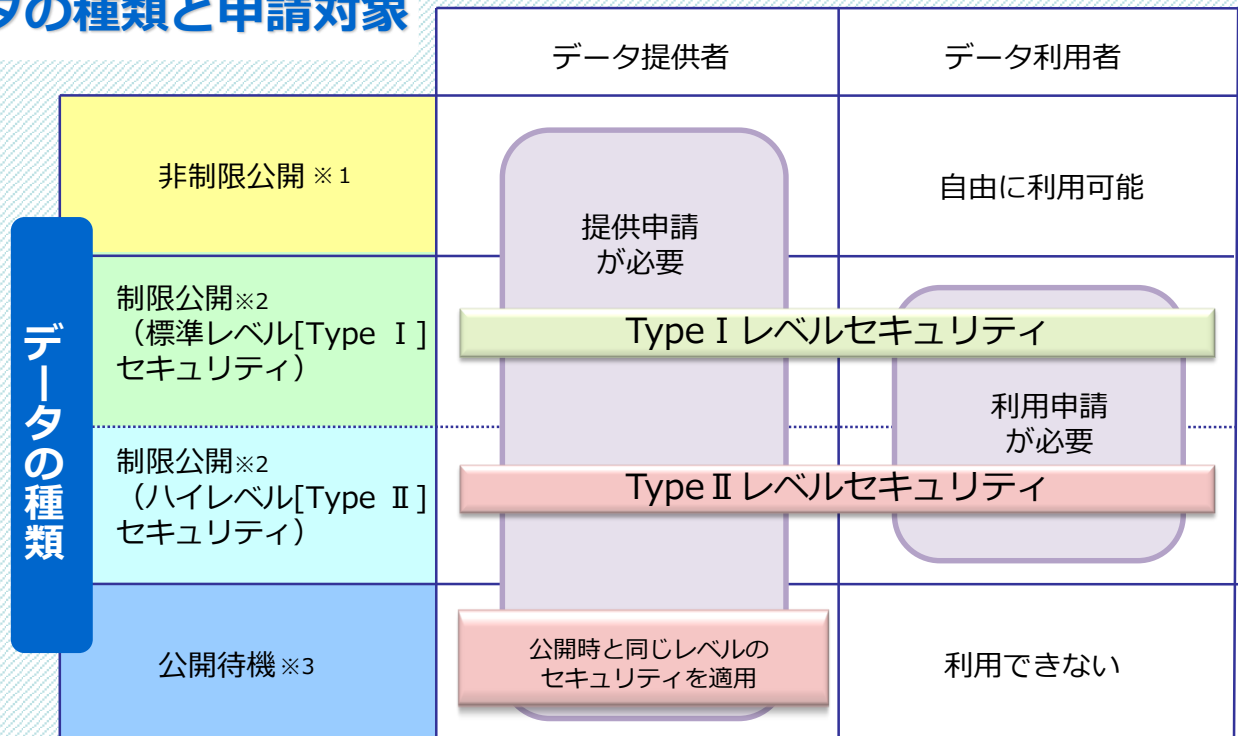


NBDCヒトデータベース

ヒトに関するデータは、次世代シーケンサーをはじめとした解析技術の発達に伴い、膨大な量が産生されつつあり、それらを整理・格納して、生命科学の進展のために有効に活用するためのルールや仕組みが必要です。

国立研究開発法人科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター（NBDC）では、個人情報の保護に配慮しつつヒトに関するデータの共有や利用を推進するために、ヒトデータに関する様々なデータベース等を共有するためのプラットフォーム『NBDCヒトデータベース』を設立するとともに、国立遺伝学研究所 日本DNAデータバンク（DDBJ）と協力して、ヒトに関するデータの公開を進めています。

データの種類と申請対象



※1非制限公開データ：統計処理した集計データなど、データへのアクセスを制限することなく利用することが可能なデータです。

※2制限公開データ：利用者、利用目的などを明らかにした上で、関連研究に従事したことがある研究者が研究のために利用することが可能なデータです。データを利用する場合には、申請およびNBDCヒトデータベース審査委員会による承認が必要です。

※3公開待機データ：論文発表や知的財産権取得等、データ提供者による成果の公開の後、非制限公開データあるいは制限公開データとして公開される予定のデータです。

NBDCヒトデータ共有ガイドライン ～データ提供時のポイント～

1

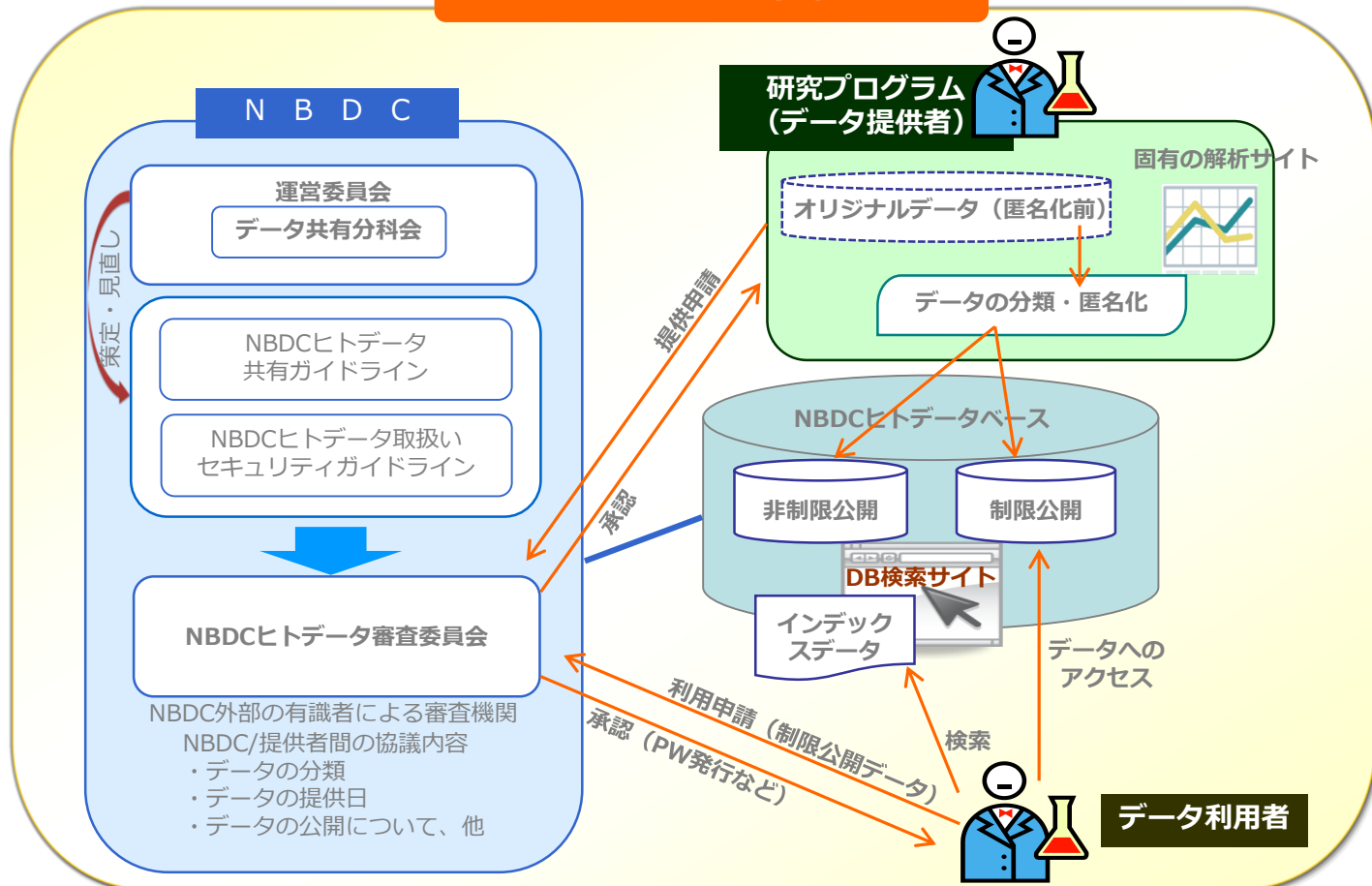
インフォームドコンセント時の説明文書・同意書の中にデータベースへデータを提供すること、また、研究者間でデータを共有することについての記載があること。

2

インフォームドコンセントを取り直すことが困難な場合は、所属機関の倫理委員会において、データベースにデータを提供・研究者間で共有する旨が審議され、承認されていること。

データ提供者は申請時に、**制限公開レベル及びデータ利用者に対する制限事項**をインフォームドコンセントの説明・同意文書に準じて設けることができます。それらを踏まえた上でNBDCヒトデータ審査委員会において審議・承認されます。

データ共有の仕組み



データ利用時に必要なセキュリティ環境

利用したいデータの制限公開レベルによって求められるセキュリティ環境レベルが異なります。

◆標準レベル [Type I]セキュリティ

1. データは、所属組織LANに接続する制限公開データサーバ（ファイアウォール機能で所属組織LANの他の機器との間の通信が適切に管理されていること）、またはネットワークに接続しない制限公開データサーバに保存し、当該制限公開データサーバ外に移動しないこと。
2. 所属組織LAN内で、やむを得ず一時的に制限公開データサーバ外にデータを移動しなければならない場合は、利用後速やかに消去すること。
3. データのコピーは作成しないこと。ただし、以下の場合は例外とする。
 - ①データをバックアップする場合。
 - ②データ移動時に一時的に作成する場合。
 - ③ソフトウェアによって一時的に作成される場合。
4. データへのアクセスはデータ利用者に限定し、端末からのみ行うこと。

◆ハイレベル [Type II]セキュリティ

標準レベル [Type I]セキュリティにおいて必要な対策に加え、以下の対策を講じること。

以下の条件を全て満たすサーバ室に制限公開データサーバを設置すること。

1. 以下の3つの認証方法の内、2つ以上を組み合わせた多要素認証により入室者を限定すること。
 - ①生体認証（例：静脈、指紋、虹彩、顔）
 - ②所有物認証（例：ICカード、ワンタイムパスワード、USBトークン）
 - ③知識認証（例：パスワード）
2. 入室記録を自動取得し、後日監査可能であること。
3. 申請した用途専用のサーバ室であること。専用サーバ室を確保できない場合は、常時施錠された専用のサーバラックに制限公開データサーバを格納すること。

詳しくは下記サイト内の「ガイドライン」をご覧ください。

<http://humandbs.biosciencedbc.jp/>



お問い合わせ

『NBDCヒトデータベース』へのデータ提供やデータ利用等に関する連絡先

国立研究開発法人科学技術振興機構
 バイオサイエンスデータベースセンター
 〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3
 Tel. 03-5214-8491
 Fax. 03-5214-8470
 E-mail: humandbs@biosciencedbc.jp

ヒトに関する研究を支える
データベースの充実に向け、
データ共有のご協力
をお願い致します。

